学校現場の負担軽減に向けた協力依頼

（幼小中高校生を対象とする、コンクールやイベント等を実施する団体等の皆様へ）

日頃より文部科学行政に御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

学校における業務の改善については、各学校の校長、各学校を設置する各地方公共団体

及び服務監督権者である各教育委員会において、その推進に向け取り組まれてきたところですが、文部科学省が平成２８年度に実施した教育勤務実態調査においては、教師の厳しい勤務の実態が改めて明らかとなりました。

これを受け、文部科学省では、平成２９年６月２２日に、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について中央教育審議会に諮問を行い、同年１２月２６日に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめ、取組を進めてきたところですが、平成３１年１月２５日、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（以下「答申」という。）が取りまとめられました。

答申においては、「民間団体が実施する学校宛ての調査や出展依頼等への対応業務を軽減する観点から，当該団体等に対して，教育委員会経由での連絡や学校によらない子供たちへの周知方法の検討などの協力を要請することが必要である。」との指摘がなされたところです。

ついては、特に児童・生徒等が応募・参加するコンクール・イベント等の実施に当たっては、下記の点に御留意いただきますよう、学校の負担軽減に御理解・御協力の程よろしくお願いします。

記

１．周知方法について

学校への子供・家庭向け周知等の依頼は厳に精選いただき、学校を経由しない方法（公共施設等での配布、インターネットや広報誌への掲載など）を活用いただくことを御検

討ください。学校に依頼せざるを得ない場合も、学校への依頼方法は教育委員会等の判断に、周知方法は各学校の判断にそれぞれ委ねていただくなど御配慮をお願いします。

２．作品提出等の方法について

作文・絵画コンクール等について、学校単位での応募や学校による審査や取りまとめを要件としない、また、学校経由での子供への周知を求めないようにするなど御配慮をお願いします。

以上